

平成27年度から使用する小学校用教科用図書 の採択結果について

公立の小・中学校で使用する教科書は、市町村教育委員会が採択することが法律で定められており、原則として4年ごとに行われます。

佐呂間町教育委員会では、オホーツク管内の市町村で構成される「第9地区教科用図書採択教育委員会協議会」において共同採択された結果をもとに、平成26年8月20日(水)に開催された教育委員会会議で、平成27年度から町内小学校で使用する教科書を採択しましたのでお知らせします。

○平成27年度から使用する小学校用教科用図書

種目	発行者名	種目	発行者名
国語	教育出版	生活	教育出版
書写	教育出版	音楽	教育出版
社会	教育出版	図画工作	日本文教出版
地図	帝国書院	保健	東京書籍
算数	教育出版	家庭	開隆堂出版
理科	教育出版		

なお、採択に関する資料については、下記のとおり閲覧することができます。

【閲覧期間】

平成26年9月16日(火)から9月30日(火)まで

午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

【閲覧場所】

佐呂間町教育委員会管理課(佐呂間町字永代町3-1)

また、第9地区教科用図書採択教育委員会協議会に関する内容については、第9地区教科用図書採択教育委員会協議会事務局内(網走市教育委員会管理課事務室:網走市南6条東3丁目)で閲覧できます。

お問い合わせ先

教育委員会管理課学校教育係

電話:01587-2-1294